

## 事業一覧

No.	ライフステージ	区分	事業名	事業概要	担当課
1	出会い・結婚	移住・定住	いの町住宅改修費補助金	<p>◇事業区分 【荷物整理、運搬及び処分】 補助限度額：50万円 交付要件：事業完了後、5年間移住者の住居の用に供すること</p> <p>【住宅改修（その他）】 補助限度額：50万円 交付要件：事業完了後、5年間移住者の住居の用に供すること</p> <p>【住宅改修（耐震）】 補助限度額：2,700千円 交付要件：①改修後の上部構造評点が1.0以上である等、耐震性が確保されているもの ②事業完了後、10年間移住者の住居の用に供すること</p> <p>◇対象者 ・町外からの移住者（町外に5年以上居住） ・町内に住所を定めた日から2年を経過しない者 ・地域おこし協力隊及び集落支援員の任に就いている者又は任期満了から2年以内の者で、引き続き町内に定住するための住宅を改修する者 ・上の者に住宅の提供又は提供予定の住宅所有者</p>	総合政策課 088-893-1112
2	出会い・結婚	移住・定住	結婚新生活応援事業補助金	<p>【対象】 補助対象期間中に婚姻した世帯で、夫婦ともに年齢が39歳以下で、合計所得が500万円未満の世帯</p> <p>【補助金額】 結婚を機に新たに物件を購入・賃借した費用と引越し費用、リフォーム費用に対し、婚姻日における年齢が夫婦とも29歳以下 上限60万円補助、これ以外上限30万円補助 ※親世帯と同居・近居の場合、補助金額の加算あり</p>	総合政策課 088-893-1112
3	妊娠・出産	保健	不妊治療費助成事業	<p>不妊に悩む夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成します。</p> <p>●一般不妊治療（人工授精による治療） ①助成金額 年度上限額3万円 ②助成期間 連続する2年間</p> <p>●特定不妊治療（体外受精及び顕微授精のうち、高知県助成事業の決定を受けている治療） ①助成金額 1回上限額5万円 ②助成期間 高知県助成事業に準じる</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
4	妊娠・出産	保健	たまごっこたいむ（マタニティ教室）	<p>妊娠期の過ごし方や出産後の育児、生活がイメージしやすくなる講座です。 妊婦さんだけでなく、ご家族にも知ってほしい話をします。参加を希望される方は、お電話でお申し込みください。</p> <p>●内容： ①すくすくクラス～おっぱいとお産のはなし～（6/6、10/3、2/13開催） 13:30～15:30 妊娠中の食生活について、母乳育児のポイントについて、お産の流れについて、交流会 ②わくわくクラス～おふろの入れ方～（6/14、10/11、2/21開催） 10:00～12:00 出産後の育児のイメージ作り（沐浴実習、抱き方など）、産後の心身等の変化について、交流会 ●対象：妊娠届出をされた妊婦、その家族 ●会場：子育て支援センター（ぐりぐらひろば）</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
5	妊娠・出産	保健	母子健康手帳交付	<p>産科医療機関で妊娠届を受け取った方に母子健康手帳を交付します。 妊娠や出産にかかる説明（1時間程度）のための日程調整を行いますので、下記までご連絡ください。</p> <p>●交付場所：こども家庭センター（すこやかセンター内） 893-3818 吾北総合支所住民福祉課 867-2300 本川総合支所住民福祉課 869-2112</p>	ほけん福祉課 088-893-3811

6	妊娠・出産	保健	産前訪問事業	妊娠8か月以降の妊婦さんのご家庭に保健師が訪問し、出産や育児の不安・心配事についてのご相談に応じます。体調のこと、育児用品の準備のことなど、なんでもお気軽にご相談ください。	ほけん福祉課 088-893-3811
7	妊娠・出産	保健	妊婦一般健康診査	<p>妊婦一般健康診査は、日々変化する妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うものです。また妊娠中は、妊娠の経過に伴い、妊娠・出産・育児に対する不安から、心も大きく変化します。健診の際には、気軽に医師や助産師等に相談し、その時々に応じたアドバイスを受け、安心して出産や育児に向けた準備をしましょう。</p> <p>母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、14回無料で県内の分娩取扱医療機関にて健康診査が受診できます。</p> <p>●受診票内訳            1回目（A券） 妊娠8週前後            2回目～5回目（B券） 妊娠8週から23週まで（4週間に1回）            6回目～10回目（C券） 妊娠24週から35週まで（2週間に1回）            11回目～14回目（C券） 妊娠36週から出産まで（1週間に1回） を目安にしてください。            ●里帰り出産（県外）などで県外医療機関で健診を受診される場合は、こども家庭センター（893-3818）にお問い合わせください。</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
8	妊娠・出産	保健	産婦健康診査	<p>産後間もない時期は、様々な理由から心身ともに不安定になりやすい時期です。産婦健康診査は、こことからだの回復具合の確認を行うものです。また、赤ちゃんの様子や母乳のことなど、不安な気持ちや悩みなどの相談もできますので、必ず受診してください。</p> <p>母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、2回（産後2週間、産後1か月）無料で県内の分娩取扱医療機関にて産婦健康診査が受診できます。</p> <p>●里帰り出産（県外）などで県外医療機関で健診を受診される場合は、こども家庭センター（893-3818）にお問い合わせください。</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
9	妊娠・出産	保健	妊婦歯科健康診査	<p>妊婦歯科健康診査は、健やかな妊娠・出産のため行うものです。妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などが原因で、歯ぐきが腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。また、重度の歯周病により、早産・低出生体重児出産の頻度が高まる可能性も報告されています。ぜひ積極的に受けましょう。</p> <p>妊娠中は母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、1回無料で県内の医療機関（歯科）にて歯科健康診査が受診できます。定期（妊娠5～7ヶ月）頃の受診がおすすめです。</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
10	妊娠・出産	保健	いの町妊婦のための支援給付	<p>妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、認定を受けた方には「妊婦のための支援給付」が支給されます。</p> <p>「妊婦のための支援給付」は妊婦への支援を総合的に行うため、妊婦等包括支援事業(伴走型相談支援)による面談と一体的に実施します。</p> <p>●1回目：妊婦一人あたり5万円 妊娠届出時の面談後に申請書を配布→申請            ●2回目：妊娠しているこども一人あたり5万円 赤ちゃん訪問時の面談後に申請書を配布→申請</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
11	妊娠・出産	教育	いの・いのち育て事業	<p>◇中学2年生対象            乳幼児ふれあい・疑似妊婦体験学習            • 生命や人格を尊重し、自己や他者を尊重する心を育て、望ましい人間関係を築くことができる資質を育てる。性に関する正しい知識を習得する。</p> <p>◇中学3年生対象            産婦人科医師の講演会            • 思春期の心と身体、人間関係や社会との関わりという様々な側面からとらえたカリキュラムの中で、科学的な知識や生命の尊さを学ぶとともに、自分や他人を大切に思う心を育む。</p> <p>◇中学2～3年生対象            • 思春期の中学生が、乳幼児の自然な姿に触れたり世話をしたりすることで、「命の尊さ」「親と子の絆」や「育児の大切さ」を学ぶとともに「人を思いやる心」を育み、将来の健全な母性や父性の形成を目指す。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
12	妊娠・出産	定住	出産祝金	本町に住所を有し、かつ、居住し、引き続き町内に居住する意思のある保護者に対して新生児1人につき1万円を支給する。	町民課
13	妊娠・出産	医療	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した時に出産育児一時金が支給されます。 • 産科医療保障制度に加入する病院で出産した場合・・50万円 • 上記以外の場合・・48万8千円	町民課

14	子育て	保健	未熟児養育医療	体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を町が負担します。養育医療の給付を受けることができるのは、全国の指定養育医療機関に限られます。世帯の所得税額に応じて自己負担金が設定されます。	ほけん福祉課	
15	子育て	保健	赤ちゃん訪問	産後1か月前後の産婦さんと赤ちゃんのいるご家庭に保健師が訪問し、赤ちゃんの発育や育児等のご相談に応じます。出産してから、生後1か月をむかえるまでが特に育児に対して不安が強くなる時期です。何かご心配なことがある方は、お気軽にご連絡ください。  ●里帰り出産（県外）などで里帰り先で訪問を希望される場合は、こども家庭センター（893-3818）にお問い合わせください。	ほけん福祉課 088-893-3811	
16	子育て	保健	乳児一般健康診査	母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用し、1か月児健診と健康診査（生後1歳未満までに1回）が県内の医療機関（小児科）にて無料で受診できます。 町では4か月・7か月児健診を集団健診として実施していますので、受診票は生後9～11か月頃ご利用ください。  ●この受診票で健診を受けられる期限は、満1歳の誕生日の前々日までです。 ●里帰り出産（県外）などで県外医療機関で健診を受診される場合は、こども家庭センター（893-3818）にお問い合わせください。	ほけん福祉課 088-893-3811	
17	子育て	保健	乳幼児集団健康診査	4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にお子さんの心身の発育状況を確認するための乳幼児集団健康診査を実施しています。医療機関の健康診査とは違い、お子さんの成長発達を多職種の専門スタッフがご相談に乘ります。対象児には約1か月前に個別通知を行います。必ず受診してください。  ●各健診の日程については、ホームページの予定一覧表・健診スケジュール・広報等をご参照ください。 ●持ち物：母子健康手帳、問診票（個別通知と一緒に送付）	ほけん福祉課 088-893-3811	
18	子育て	保健	新生児聴覚検査	生まれた赤ちゃんの耳の聞こえの検査を実施します。新生児1,000人のうち、1～2人は耳の聞こえに障害があるといわれています。赤ちゃんの言葉と心の成長には、早期発見と適切な支援が重要となります。母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、県内の医療機関（分娩を行った産婦人科）にて、産後の入院期間中に無料で受診できますので、必ず検査を受けてください。  ●里帰り出産（県外）などで県外医療機関で検査を受けられる場合は、こども家庭センター（893-3818）にお問い合わせください。	ほけん福祉課 088-893-3811	
19	子育て	保健	予防接種	ワクチンを接種することで免疫力を高め、病気にかかりにくくしたり、かかっても軽くすむように予防接種をすすめています。対象年齢の範囲で、町が発行する予診票を使用すれば無料ですので、ぜひ受けてください。  ●定期予防接種については予防接種予診票を交付します。乳児家庭訪問時等にお渡します。	ほけん福祉課 088-893-3811	
20	子育て	保健	産後ケア事業	産後のお母さんの身体的な回復のための支援、授乳の指導や乳房ケア、沐浴等の育児指導や発達及び発育等の相談などを行う産後ケア事業を行っています。 産後ケア事業には、利用者のご家庭に助産師等が訪問してサポートをうける「訪問型」と助産所等の施設に通所して日中を過ごす「通所型」、助産所等の施設に宿泊してサポートを受ける「宿泊型」の3つのタイプがあります。事前に利用申請が必要ですので、お気軽にご相談ください。  ●対象者：いの町に住民票のある産後1年未満（宿泊型は産後4か月未満）のお母さんと赤ちゃん ●利用回数：訪問型と通所型併せて5回まで 宿泊型は6泊7日まで ※利用料や利用できる助産所等の施設など、詳しい内容はホームページをご参照ください。	ほけん福祉課 088-893-3811	
21	子育て	保健	おやこっこたいむ（育児相談）	保健師と管理栄養士がお子さんの成長や発達に関する相談をお受けします。助産師や歯科衛生士、運動と発達の専門家に相談できる月もあります。身長・体重の測定もできますので、気軽に遊びに来てください。生後1か月健診が終わってからのご利用が目安となります。  ●場所：枝川コミュニティーセンター（交流会や手作りおやつの試食あり） 天王コミュニティーセンター（交流会や手作りおやつの試食あり） 子育て支援センターぐりぐらひろば★要予約★ ●日程：月2回 火曜日実施（お問い合わせください） ●受付時間：9：30～10：30（11：30終了） ●持ち物：母子健康手帳、バスタオル	ぐりぐらひろば 予約ページ 	ほけん福祉課

22	子育て	保健	離乳食講習会	<p>離乳食は赤ちゃんにとって食べ物と初対面するビッグイベントです。 そんな離乳食のワンポイントアドバイスや月齢に応じた調理方法を管理栄養士がレクチャーします。</p> <p>●場所：すこやかセンター伊野 食生活改善教室  ●日程：5/16、7/18、9/19、11/14、2/20 10:00～11:30 (9:50集合)  ●持ち物：母子健康手帳、エプロン、三角巾  ●申込み：電話（893-3811）またはホームページ  (パクパク・モグモグ・ゴックンコーナー)より</p> <div style="text-align: right;">  <span>離乳食講習会 予約ページ</span> </div>	ほけん福祉課
23	子育て	福祉	生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）	<p>低所得世帯に対し、学校教育法に規定する高等学校（特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程等を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）又は高等専門学校に就学もしくは入学に際して必要な経費として貸し付ける資金です。日本学生支援機構の奨学金、他の公的資金が利用可能な場合は、これらを優先して活用すること。</p> <p>※他の公的資金…母子・父子・寡婦福祉資金、介護福祉士就学資金、保育士修学資金など</p>	いの町社会福祉協議会 088-892-0515
24	子育て	福祉	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するための貸付制度です。貸付金には12種類の資金があります。（事業開始、事業継続、修学、技能習得、修業、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、就学支度、結婚）</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
25	子育て	福祉	ファミリー・サポート・センター事業 (いの☆ファミリー・サポート・センターはっぴい)	<p>お子さんの預かりや保育施設までの送迎など子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と、子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)が相互援助活動を行う会員組織です。</p> <p>◇会員登録が必要です  • 利用料金 1時間あたり600円～800円 (ひとり親家庭等には半額助成があります)</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
26	子育て	福祉	子育て短期支援事業	<p>保護者の入院、出産等の理由で、家庭における養育が一時的に困難となった際に、委託先の児童養護施設においてお子さんをお預かりする制度です。</p> <p>・事前申請が必要です  ・お預かりできる期間は7日以内です  ・利用者負担があります(お子さんの年齢、世帯の町民税課税状況により決定します)</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
27	子育て	福祉	地域子育て支援センターぐりぐらひろば (地域子育て支援拠点事業)	<p>いの町地域子育て支援センター“ぐりぐらひろば”は、子どもたちの健全な成長を支援するとともに子育て中の保護者や家族を見守り、地域全体で子育てを支援する基盤や環境を作ることを目的としています。</p> <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進  ②子育て等に関する相談、援助の実施  ③地域の子育て関連情報の提供  ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)をしています。</p> <p>【開所日】月～金曜日(土日祝・年末年始は休み)※月1回程度、土曜日又は日曜日に半日開所  【時間】9:30～15:00</p>	教育委員会事務局 088-893-1922

家庭での保育が困難な場合に、一時的にお預かりし、保育を行います。

おひさまルーム（認定こども園えだがわ）

【対象児童】満6か月以上児（町内居住者、町外居住者を問いません）

※病気の時や体調不良（下痢・咳・発疹）の時はお預かりできません。

【利用条件】①保護者の就労・介護・妊娠等により家庭における育児が断続的に困難な場合

②保護者の傷病、入院等

③育児疲れ解消等の理由がある場合

【利用手続き】事前に利用登録が必要となりますので、登録用紙にご記入のうえ、園に提出してください。

【利用申込み】利用申込書を提出してください。予約は利用の1ヶ月前から2日前までです。当日の申込みはできません。

【利用時間】午前8時30分～午後4時30分（月曜日～金曜日）

※土日祝、年末年始（12/29～1/3）は休み

【利用料金】◆0歳児…4時間以内／1,500円

4時間～8時間／2,300円

◆1・2歳児…4時間以内／1,200円

4時間～8時間／2,000円

◆3歳以上児…4時間以内／1,000円

4時間～8時間／1,800円

◆超過料金30分／300円

◆食事代別途300円（昼食：ご飯十おかず）、50円（おやつ1食分）

ひだまりぐみ（あいの保育園）

【対象児童】満6か月以上児（町内居住者、町外居住者を問いません）

※病気の時や体調不良（下痢・咳・発疹）の時はお預かりできません。

※ひだまりぐみは余裕活用型の事業であるため、定員に余裕のある時のみのお預かりになります。

【利用条件】①保護者の就労・介護・妊娠等により家庭における育児が断続的に困難な場合

②保護者の傷病、入院等

③育児疲れ解消等の理由がある場合

【利用申込み】前日までに電話または来園により申込み

【利用時間】午前8時00分～午後4時（月曜日～金曜日）

※土日祝、年末年始（12/29～1/3）は休み

【利用料金】◆0歳児…4時間以内／1,500円

4時間～8時間／2,300円

◆1・2歳児…4時間以内／1,200円

4時間～8時間／2,000円

◆3歳以上児…4時間以内／1,000円

4時間～8時間／1,800円

◆超過料金30分／300円

◆食事代別途300円（昼食：ご飯十おかず）、50円（おやつ1食分）

29	子育て	福祉	児童相談所全国共通ダイヤル	<p>虐待かもと思ったら、189番へ</p> <p>●お住まいの地域の児童相談所につながります。 ●通報者や連絡内容に関する秘密は守られます。</p>	ほけん福祉課 088-893-3810								
30	子育て	福祉	妊娠・出産・子育て等に関する総合相談	<p>すべての妊産婦、子育て世帯、こども等の相談に応じ、安心して過ごせるよう一緒に考えます。</p> <p>●問合せ先：こども家庭センター（893-3818）</p>	ほけん福祉課 088-893-3810								
31	子育て	福祉	児童手当	<p>0歳～高校生年代（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の児童を養育している方へ支給。</p> <p>【支給金額】</p> <table> <tr> <td>・3歳未満（第1子2子）</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>　└第3子以降</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>・3歳以上～高校生年代まで（第1子2子）</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>　└第3子以降</td> <td>30,000円</td> </tr> </table> <p>【支給月】令和6年10月分からは12月、2月、4月、6月、8月、10月 ※公務員の方は、所属する各省庁での手続きとなる。</p>	・3歳未満（第1子2子）	15,000円	└第3子以降	30,000円	・3歳以上～高校生年代まで（第1子2子）	10,000円	└第3子以降	30,000円	町民課 088-893-1117
・3歳未満（第1子2子）	15,000円												
└第3子以降	30,000円												
・3歳以上～高校生年代まで（第1子2子）	10,000円												
└第3子以降	30,000円												
32	子育て	福祉	児童扶養手当	<p>父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳（障害がある児の場合には20歳）到達後最初の3月31日までの児童を養育している方へ支給。</p> <p>※所得制限あり。</p> <p>【支給金額】</p> <table> <tr> <td>・児童1人の場合</td> <td>46,690円～11,010円</td> </tr> <tr> <td>・児童2人目以降がいる場合の加算額（1人あたり）</td> <td>11,030円～ 5,520円</td> </tr> </table> <p>【支給月】 1月、3月、5月、7月、9月、11月</p>	・児童1人の場合	46,690円～11,010円	・児童2人目以降がいる場合の加算額（1人あたり）	11,030円～ 5,520円	町民課 088-893-1117				
・児童1人の場合	46,690円～11,010円												
・児童2人目以降がいる場合の加算額（1人あたり）	11,030円～ 5,520円												
33	子育て	福祉	特別児童扶養手当	<p>障害のある20歳未満の児童を養育している方へ支給</p> <p>※所得制限あり。</p> <p>【支給金額】</p> <table> <tr> <td>・1級</td> <td>56,800円</td> </tr> <tr> <td>・2級</td> <td>37,830円</td> </tr> </table> <p>【支給月】 4月、8月、11月</p>	・1級	56,800円	・2級	37,830円	町民課 088-893-1117				
・1級	56,800円												
・2級	37,830円												
34	子育て	教育	就学援助制度	<p>この制度は、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を目的とするものです。お子さまの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対して、就学に必要な費用の一部を援助しています。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922								
35	子育て	教育	特別支援教育就学奨励費	<p>小学校・中学校の特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費の一部を家庭の経済状況等に応じて補助する仕組みです。</p> <p>保護者の負担を軽減することにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。</p> <p>対象とする経費は、通学費、給食費、学用品等購入費、修学旅行費などがあります。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922								
36	子育て	教育	きらきらキッズ（食育大作戦）	<p>町内の認定こども園・保育園・幼稚園の年長児とその保護者を対象に、バランスのとれた食事について学習する。</p> <p>絵本「たべるのだいすき！みんなげんき」をもとに「黄キッズ（主食）、赤キッズ（主菜）、緑キッズ（副菜）」を媒体にした紙人形を使った劇や、ヘルスマイトと一緒におやこ料理を行うことで、料理の楽しさや食事の楽しさを体験し、食に関心をもち、元気になる食べ方や組み合わせを学ぶ。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922								
37	子育て	教育	放課後子ども教室	<p>神谷小学校・長沢小学校の児童を対象に、空き教室（神谷小）や本川新郷土館（長沢小）等を活用した子どもたちの放課後の居場所づくりを行うもの</p>	教育委員会事務局 088-893-1922 本川教育事務所 088-869-2331								
38	子育て	教育	放課後児童クラブ	<p>保護者が労働等により雇用家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922								
39	子育て	教育	ブックスタート事業	<p>4か月児健診時に、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントするブックスタート事業を実施しています。絵本の他に、保護者向けブックレットや図書館の利用案内等を入れたブックスタート・パックを、図書館員が1組ずつ手渡します。</p>	図書館 088-850-4360								

40	子育て	教育	ブックスタート・フォローアップ事業	乳幼児健診会場に、待ち時間に自由に利用できる絵本コーナーを設けています。図書館員が常駐し、読み聞かせをしたり、読書相談に応じたり、図書館の利用や行事への参加について働きかけを行うなどして、ブックスタート後の継続的なフォローアップを図っています。	図書館 088-850-4360
41	子育て	教育	Peek a boo～あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの時間～	毎月1回乳幼児親子対象のおはなし会を開催し、絵本の読み聞かせやわらべうた、ふれあいあそびなどをしています。おはなし会終了後は、参加者同士の交流の場としてもご利用いただいています。 ※Peek a boo…「いないいないばあ」の意味	図書館 088-850-4360
42	子育て	教育	くつしたのあな	偶数月1回小学生対象のおはなし会を開催しています。一人でも多くの子ども達が本や読書、図書館に親しんでもらえるよう、様々な企画を通して読書推進を図っています。 例：アニメーション・ボードゲーム・工作・こわ～いおはなし会・ハロウィンパーティ・クリスマス会・音楽会など…	図書館 088-850-4360
43	子育て	教育	幼稚園・保育園・認定こども園	幼稚園…幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とする学校教育施設（年少～就学前） 保育園…保護者の委託を受け、保育に欠ける乳児又は幼児を保育する児童福祉施設（満3ヶ月～就学前） 認定こども園…幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設（満5ヶ月～就学前）  ※施設により、受け入れ可能となる月齢が異なります。	教育委員会事務局 088-893-1922
44	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校 支援事業 (吾北分校生徒通学費補助金)	◆目的 生徒数の確保を目的とし、生徒の通学に要する費用を軽減するために補助金を交付 ◆対象者 公共交通で通学している生徒全員 ◆補助金の額 定期券購入額の2/3相当の額	吾北教育事務所 088-867-2133
45	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校 支援事業 (吾北分校新入生支援金制度)	◆目的 生徒数の確保と育成強化を図ることを目的とし、新入生に対し支援金を交付 ◆対象者 第1学年に入学した者に対し、制服代等の補助を行う ◆支援金の額 10万円を限度に支給	吾北教育事務所 088-867-2133
46	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校 支援事業 (いの町奨学資金貸付制度)	◆目的 経済的な理由から修学が困難な生徒に対して、奨学資金を貸与 ◆対象者 吾北分校生徒で、かつ、本人又は保護者が1年以上住所を有し、引き続き本人が修学期間以上居住する見込みのある者 ◆貸付額（※無利子） 月額1万円	吾北教育事務所 088-867-2133
47	子育て	医療	乳幼児、児童医療	町内に住所を有する0歳～18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の乳幼児・児童の医療費の自己負担分を助成する。	町民課 088-893-1117
48	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校 支援事業 (分校昼食提供賄事業)	◆目的 吾北分校の魅力化の一つとして昼食提供賄事業を実施（吾北給食センターで調理する学校給食を提供） ◆対象者 生徒（希望者） ◆金額 1食300円	吾北教育事務所 088-867-2133